





届け出・税・年金^など

住民票等自動交付機休止

市役所庁舎の電気設備点検に伴い、下 記の日程で住民票等自動交付機のサービ スが停止します。ご理解とご協力をお願

時・場11月11日仕・保谷庁舎の交付機

◆市民課Ⅲ ☎ 042-460-9820

証明書コンビニ交付サービス停止

東京都の庁舎電気設備点検に伴い、マ イナンバーカードを利用した証明書コン ビニ交付サービスが下記の日程で停止し ます。ご理解とご協力をお願いします。 ※停止日程は変更になる場合があります ので、最新の情報は市田をご覧ください。

時・場11月11日出・市内外の全店舗 ◆市民課Ⅲ ☎ 042-460-9820

市税・国民健康保険料の 休日納付相談窓口

- 畸11月18日出・19日四午前9時~午 後4時
- 場●市税…納税課(田無庁舎4階)
- ●国民健康保険料…保険年金課(田無庁 舎2階) ※田無庁舎のみ
- 内市税・国民健康保険料の納付および 相談、納付書の再発行など
- ◆納税課Ⅲ ☎ 042-460-9832
- ◆保険年金課 642-460-9824

不動産公売

市では、市税の滞納処分として差し押 さえた不動産について、入札による売却 (公売)を行います。今回の公売は、東京 都と合同です。

なお、公売による売却代金は、滞納と なっている市税に充当されます。

- 聞11月15日似午後1時~2時
- 場東京都千代田都税事務所
- □**売却区分番号** 第G4902号

※入札には原則どなたでも参加できます。 公売物件および手続きの詳細は、市Ⅲ・ 東京都田でご確認ください。

※公売は中止になることがありますので、 最新情報は市₩をご覧ください。

◆納税課Ⅲ ☎ 042-460-9834

税務署からのお知らせ

☆年末調整等説明会

給与の支払者を対象に、平成29年分 年末調整・法定調書などの作成について 説明します。当日は、給与支払報告書総 括表・個人別明細書などを配布します。 □ 11月9日休午後1時30分~3時30分

場保谷こもれびホール ※当日、直接会場へ(車での来場不可)

☆確定申告書にはマイナンバーを

マイナンバー制度導入により平成28 年から、所得税や消費税の確定申告書に マイナンバーの記載が必要になりました。 ※昨年申告した方も、提出のたびに本人 確認が必要です。

□なりすまし防止のための本人確認方法 マイナンバーカードによる番号確認と身 元確認(カードがない場合の本人確認書 類は、国税庁田で確認可)

❖所得税などの納付・申告は、便利な e-Taxのご利用を

マイナンバーカードの電子証明書を利 用するe-Taxなら、申告時の本人確認書 類の別途提出が不要です。

- ※詳細は、国税庁田をご覧ください。 問東村山税務署☎042-394-6811
- ※音声案内に従い[2]番を選択
- ◆市民税課 642-460-9827

社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書の発行

平成29年中に納付した国民年金保険 料は、平成29年分の確定申告や年末調 整の社会保険料控除対象です。

9月30日までに納付した国民年金保 険料は、11月上旬にはがきで「社会保険 料(国民年金保険料)控除証明書」が日本 年金機構から届きます。年末調整・確定 申告の手続きにはこのはがきと領収書 (10月1日~12月31日に納付した場合) が必要です。

※家族の国民年金保険料を納付した場合 は、納付した方が社会保険料控除として 申告ができます。

※10月1日~12月31日に初めて納付を した方は、翌年2月上旬にはがきが送付 されます。

問ねんきん加入者ダイヤル☎0570-003-004・050から始まる電話からは **a** 03-6630-2525

- ※●11月1日~翌年3月15日の 平日:午前8時30分~午後7時
- ●第2出:午前9時~午後5時
- 問武蔵野年金事務所☎0422-56-1411
- ◆保険年金課 1042-460-9825

教育•福祉

ひばりが丘中学校の移転に伴う通学 区域の見直しの検討に関する説明会

教育委員会では、老朽化の進んだひば りが丘中学校を、現在地の西方(ひばり が丘3丁目)に移転して建て替える事業 を進めています。

現在、平成33年夏の移転に向け、保 護者・地域住民・学校などで構成された 協議会の中で、通学区域の見直しを検討 しています。つきましては、説明会を開 催しますので、ぜひお越しください。

□説明会

工曜					
日眠	Ŧ	場所			
11月18日(土)	午後 2時	田無第二中体育館			
25日仕)	午前10時	保谷小体育館			
	午後 2時	ひばりが丘中体育館			
12月 2日(土)	午後 2時	中原小体育館			
9 日(土)	午前10時	谷戸第二小体育館			
	午後 2時	谷戸小体育館			
16日(土)	午後 2時	住吉小体育館			

平日

日時			場所	
1	1 円(金)	午後	7時	ひばりが丘中位

12月 本育館 7日(水) 午後 7時 田無第二中体育館 12日以 午前10時 保谷庁舎4階

全市立小学校通学路に防犯カメラ 設置完了へ ~市民説明会を開催~

教育委員会では、昨年度から保護者や 地域の方々と連携し、市立小学校通学路 への防犯カメラ設置を進めています。今 年度は7校(保谷・東伏見・中原・向台・ 芝久保・上向台・本町小)の通学路に、 1校当たり5台、計35台の防犯カメラ を設置し、全市立小学校通学路への設置 が完了する予定です。

□事業市民説明会 職・場※両日とも



- ■11月17日金午後6時・田無庁舎1階 ■11月18日仕)午前10時・保谷庁舎別棟

平成30年4月1日^{から}

東京都大気汚染医療費助成制度改正

□変更点

●平成30年4月1日以降の診療分から、 認定された疾病に対する保険診療の窓

- 口支払額のうち、月額6,000円までが 自己負担となります。
- 月額の自己負担額は、各医療機関など (病院・診療所・薬局)で「自己負担限 度額管理票(東京都大気汚染医療費助 成用)」に記載してもらい、管理します。
- ●同じ月に支払った各医療機関など(病院・ 診療所・薬局)の医療費を合算し、月額 の合計が6,000円に達したときは、その 月はそれ以上の自己負担はありません。 ※自己負担限度額管理票は、対象の方へ 平成30年4月1日から使用する新しい 医療券と一緒に2月ごろまでに送付予定 ※18歳未満の方はこれまでと同様、窓 口での自己負担はありません。

医療機関・薬局などの利用時は「御医 療券」と「自己負担限度額管理票」を必ず 窓口で提示してください。

- 問東京都福祉保健局環境保健衛生課 **a** 03-5320-4492

入院期間中の紙おむつ代の助成

紙おむつの持込不可の病院に入院し、 紙おむつ代を病院に支払っている高齢者 などに助成を行います。

- □対象期間 7月1日~10月31日入院分 □助成金額 月ごとの紙おむつ代の実費 金額(上限月額4,500円)
- 対次の全てに該当する方
- ●入院期間(上記対象期間)中に西東京市 に住民登録をしている ●40歳以上で入 院時に介護保険認定において要介護1以 上の認定を受けている ●紙おむつ持込 禁止の医療保険適用の病院に入院し、紙 おむつ代を病院に支払っている ●入院 期間中に生活保護を受給していない

□申請

閱11月10日金~30日休

場高齢者支援課(保谷保健福祉総合セン ター1階・田無庁舎1階)

捞 ●介護保険被保険者証のコピー ●振 込先の口座が分かるもの(通帳のコピーなど) ●認め印 ●病院が発行した領収書のコ

※領収書には、対象者氏名・入院期間・ 病院名・紙おむつ代の金額の記載が必要 です(紙おむつ代の記載がないものは不 可)。領収書の金額にシーツやパジャマ 代などが合算されている場合は、別途病 院発行の内訳が必要です。

※平成29年3~6月入院分の未申請分 も併せて受け付けます。

平成30年4月からの 学童クラブ入会案内 年末保育

年末に保護者が就労のため家庭で保 育ができない場合に、市内公立保育園 で保育を実施します。

B 12月29日 金午前7時30分~午後 6時30分で、保護者の就労に応じた

保育は行いません。 □実施場所 すみよし保育園・向台保

※午前10時までに登園。午後のみの

育園(予定) □**保育要件** 保護者の就労により家庭 保育が困難と認められたとき

対・定市内在住で満1歳~就学前の子 ども・各園30人(申込人数により抽選 および調整あり)

¥ ● 半日利用 (午後 1 時^まで) ··· 1.500円

● 1 日利用 (午後 1 時を超えた場合) …

3,000円(おやつ代を含む)

※昼食は弁当を持参してください。

申11月13日側∼24日金に下記の提 出書類を保育課(田無庁舎1階)または 市内認可保育園へ持参

□提出書類 ● 年末保育利用申請書 動務証明書(両親分):12月29日が 勤務日であることを事業主が証明した もの ●児童連絡票 ●食事アンケー ト●食物アレルギー意見書(食物アレ ルギーがあり1日利用でおやつを食べ る児童のみ。市内認可保育園在園の方 は園から写しをもらってください) ※各書類は保育課・市内認可保育園で

□決定通知 12月8日金ごろ発送

◆保育課 ■ 📾 042-460-9842

学童クラブでは、小学校などに通う 児童の保護者が仕事や病気などの理由 で昼間家庭にいられない場合、保護者 に代わって児童の生活指導を行います。 対小学校などに在学中の児童(5・6 年生は障害児童のみ)

□入会案内 11月15日例から、児童 青少年課(田無庁舎1階)・市民課(保 谷庁舎1階)・児童館・学童クラブ・ 保育園・幼稚園で配布

※勤務証明書は市田からダウンロード できますので、お早めにご準備ください。 🖶 12月 1日 🕾 ~ 22日 🛳 に 必要 書類 を

下記窓口へ持参 ●児童青少年課…平日午前8時30分 ~午後5時(12月18日)(22日)(3) は午後8時まで)

- ●児童館…例~出午前9時30分~午
- 学童クラブ…(火)~ (金)午後1時~6時

- 施設の利用状況・申請状況により、 希望する学童クラブに近接する学童 クラブになる場合や入会できない場 合があります。
- ●現在入会している方も、毎年度申請 が必要です。必ず保護者が申請して ください(郵送や児童による提出は

※小学校区域に2カ所以上学童クラブ が設置されている地域では、入会児童 数の均衡を保つため、居住地域による 割り振りを予定しています。

※詳細は、入会案内を ご覧ください。

◆児童青少年課Ⅲ

a 042-460-9843

